

(第3回) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和8年7月29日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚1丁目15番6号
業 務 の 名 称	R7 荒川中流部左岸無堤部対策検討業務
業 務 場 所	自) 上尾市平方地先 至) 桶川市川田谷地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変 更 し た 内 容 に つ い て 記 述 す る)	1. 荒川中流部堤防整備手法の検討 (整備に向けた合意形成の数量精査) 2. 建築物基礎工撤去検討 3. 仮設工修正設計 4. 開平橋下流築堤修正設計
履 行 期 間 (自)	令和7年9月25日
履 行 期 間 (至)	令和8年8月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	19,987,000円(税込み)
変 更 金 額	+ 8,690,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	28,677,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 荒川中流部堤防整備手法の検討(整備に向けた合意形成の数量精査) 整備手法の検討に基づき、当該地域での合意形成の場(地元説明会等)の運営補助及び資料作成について、当初想定していた地元説明会の開催回数から変更(減)があったため。 2. 建築物基礎工撤去検討 上尾市平方地区において、用地買収を予定している事業所の建屋基礎杭を存置した場合における、堤防に与える影響や撤去の必要性を整理する必要性が生じたため。 3. 仮設工修正設計 上尾市平方地区において、洪水を安全に流下させるために必要な低水護岸整備を進めるにあたり、既存の設計成果に対し施工方法や施工手順を考慮した仮締切工の修正が必要となったため。また、現地状況及び今後の低水護岸の計画を踏まえた仮排水工の構造を見直しする必要性が生じたため。 4. 開平橋下流築堤修正設計 上尾市平方地区において、洪水を安全に流下させるために必要な堤防整備を進めるにあたり、既存の設計成果に対し既設堤防や支障物等の配置を踏まえ、築堤形状の見直しを行う必要性が生じたため。